

新分別収集Q & A

新しいごみ分別が始まり、1カ月がたちました。地域の衛生委員さんはじめ市民の皆さんには、説明会への出席やごみステーションへの看板設置などご協力をいただきました。

18分別は、慣れるまではわずらわしさが付きまとうかもしれませんが、しかし、一人ひとりがルールを守り正しく分別すれば、ごみの減量や再資源化(リサイクル)につながっていきます。

みんなのまちを、みんなの手で変えていきましょう。

自治会説明会では、9月末現在
415自治会約11,200人の市民
の皆さんに出席いただきました



分別品の質を高めるために
皆さんの協力が必要です

一人ひとりのごみ分別に対する意識が高くなるにつれ、分別品の質も高くなっていきます。もう一度、「ごみの分別の手引き」や「ごみの出し方・分け方」のポスターを見て、正しく分別できているか確認してください。

今回は、これまでの説明会などで多く出された質問や新しいごみ分別が始まったごみステーションの状況などを紹介します。

燃やせるごみ(可燃ごみ)

Q. 生ごみをレジ袋や水切りネットに入れたまま市の指定袋に入れていいですか？

A. 含まれません。水切りを十分にして出してください。

Q. 剪定木はどのように出すのでしょうか？

A. 庭木などを自分で剪定した太さが5cm未満の枝などは、長さを50cm未満に切るなどして市の指定袋に入ればごみステーションに出すことができます。指定袋に入らない場合や太い枝(5cm以上)は、粗大ごみとなります。

缶類

Q. 缶詰のフタはどうしたらいいですか？

A. 缶類で出してください。

Q. 缶類はつぶして出すのですか？

A. つぶさなくてもかまいません。

Q. スプレー缶やカセット

ボンベも缶類で出せますか？

A. 出せません。ただし、中

身を使い切った必ず穴を開けて出してください。



スプレー缶は穴が開けられています

Q. 汚れが取れないものや切ったものはどうしたらいいですか？

ペットボトル



キャップとラベルがすべて取り除かれ、中の汚れもありません

A. 目で確認できる汚れがあるものや、工作などに使用したもの(切る、貼り付ける、絵などを描く)は燃やせないごみとして出してください。

Q. ペットボトルはつぶして出すのですか？

A. つぶさなくてもかまいません。

びん類



キャップはすべて取り除かれ、中の汚れもありません

Q. 化粧品のびんは出せませんか？

A. 化粧品のびんは、燃やせないごみとして出してください。

Q. ラベルは、はがして出すのですか？

A. 手で簡単に取り除ける場合は除いてください。取り除くことが困難な場合はそのままかまいません。

正しく分別し再資源化につなげていきましょう

「燃やせないごみ」の中に「金属ごみ」や「プラスチック製容器包装」を入れたまま出していませんか。正しく分別していただければ再資源化(リサイクル)できます。

燃やせないごみ（不燃ごみ）

Q. 靴はどのように出すのですか？

A. 基本的に燃やせないごみとして出して下さい。

Q. ビデオテープ・カセットテープはどう出せばいいですか？

A. そのままだとテープが破砕機に絡まり故障の原因になります。分解してテープ部分は燃やせるごみ、本体部分は燃やせないごみとして出して下さい。

プラスチック製容器包装

Q. どのようなものが対象ですか？

A. **☑️マークがあるものが対象です。**

Q. 汚れを取り除かなければならないのですか？

A. 汚れが付着しているものは、リサイクルが困難なため汚れは取り除いてください。汚れが落ちにくい場合は、燃やせないごみとして出して下さい。

Q. ラップについている値札などは取り除くのですか？

A. そのまま出して下さい。

Q. プラスチック製容器包装を出すときは、どんな袋を使えばいいのですか？

A. 透明または半透明の袋に入れて出して下さい。中身がわかるものであれば、レジ袋でもかまいません。

紙製容器包装

Q. 特に注意しなければならないことは？

A. 次の点に注意して下さい。

☑️マークがあるものが対象です。

対象外

・ティッシュペーパー・キッチンペーパー・郵便物・はがき・レシート・メモ紙・紙くずなどの紙ごみは「燃やせるごみ」に出して下さい。

・新聞（チラシ）・雑誌・段ボール・牛乳パックはPTAなどのリサイクル活動または各町持込場所【今年度は12月28日（日）午前7時～9時】に出して下さい。

紙ひもで縛るか、紙袋、透明または半透明の袋に入れて出して下さい。

持込場所も開設されています

新分別のスタートにあわせて整備された「持込場所」では、「有害ごみ」「天ぷら油（廃食用油）」「金属ごみ」の受け入れが始まっています。

【持込場所の位置図や受入日時などは「広報みとよ10月号」をご覧ください】

有害ごみ

Q. 使い捨てライターはつぶして出すのですか？

A. つぶさなくてかまいません。中身を使い切ってから出して下さい。

Q. ボタン電池は出せますか？

A. 出せません。ただし充電電池は電気店など販売店の回収ボックスを利用して下さい。

天ぷら油（廃食用油）

Q. 油の中の天かすは取り除くのですか？

A. 多少、残っていてもかまいません。また、古いものでも大丈夫です。

Q. 天ぷら油を持っていくときは、どのようにしたらいいですか？

A. 家庭内で使用している容器に入れて持ってきて下さい。持込場所



専用のポリタンクとじょうごを備えていますので、移し替えてください



表示している品目ごとに備え付けのキャリーに自分で入れてください

では備え付けのポリタンクに移し替えて下さい。

金属ごみ

Q. 「なべ」や「やかん」は燃やせないごみで出せますか？

A. 金属ごみで出して下さい。

Q. 傘の出し方はどうなりますか？

A. 布やビニールの部分を取り除いて、骨だけにして出して下さい。持ち手や傘の先の部分は取り除くことが困難であれば、取り除かなくてもかまいません。

Q. 草刈機の替え刃や包丁の出し方は？

A. 金属ごみで出せません。ただし、事業活動で使っているものは出せません。

紙類・布類

Q. 新聞とチラシ（広告）は別々にするのですか？

A. 一緒にしてかまいません。

Q. 持込場所に持って行く新聞や段ボールはビニールテープでしばってもいいですか？

A. 紙ひもを使ってください。

Q. 布類を出す袋は決まっていますか？

A. 特に指定はありません。PTAなどのリサイクル活動では実施団体が決めたとし方のルールがありますので、それに従ってください。

「ごみは、すべて資源」の挑戦は続きます

ごみの分別により再資源化（リサイクル）を促進し、ごみの排出量や最終処分量を減らし、資源循環型社会（資源を積極的に有効利用していく社会）の形成をより一層充実させていくため、皆さんのご理解ご協力をお願いします。

次回は、「収集現場の状況」についてお知らせします。

